

# 経済企画庁短期集中委託調査報告概要

## 「創業・起業に対する日本的風土の改革に関する調査」

平成11年3月  
総合計画局 計画企画官室

委託先:株式会社 三菱総合研究所

### I. 問題意識

創業・起業については、産業における新しい事業展開や雇用機会の創出という観点からその活性化が切望されており、各種の施策が講じられつつある。しかしながら、アメリカに広く根づいているような企業家精神の旺盛な社会的風土が我が国では薄れており、起業の数や速度でも大きく劣っているのが現状である。

このため、わが国においても、自らの責任によりリスクに果敢に挑む創業者・起業家が正当に評価され、また尊敬されるという社会的風土への改革を通じて企業家精神を高揚させる環境を整備していくことが重要であり、そのための方策について検討する。

### II. 基本的な考え方

上記問題意識をもとに、本調査を実施するにあたって、創業・起業に影響を与えていると思われる日本的風土として、以下の6つの仮説を設ける。

- 集団志向、内向志向、大企業志向の組織社会の気質
- 起業家が事業に無限責任を負う社会
- 官に追従しがちな業界体制
- 成功者に相応の報酬や社会的評価を与えない均衡分配型社会
- 官尊民卑的な社会評価
- 将来は計算通りに進むと考える決定論的人生観の蔓延

なお本調査で取り上げている6つの仮説は、必ずしも長い歴史の中で培われてきた日本固有のものとは考えていない。特に戦後50年間に経験した世界史上の奇跡とも

いえる経済大国への成功体験が、日本的風土として定着してきたものも多いと考えている。

また、これらの仮説で示した日本的風土が歴史的に誤りのある問題があったということではなく、日本を取り巻く環境が劇的に変化する中で、変化に対応する際には対応が必要な、あるいは克服すべき点となるであろうというポイントである。

### III. 調査方法

本調査は、短期間のうちに効率的かつ効果的に調査成果を得るために、以下の手順を以て調査を実施している。

- 既存の調査や、様々な文献調査等をもとに、創業・起業に影響を与えていると思われる6つの日本的風土の仮説を設定する。
- 6つの日本的風土の仮説について、専門的知識を有する有識者にインタビュー調査等を実施し、その妥当性や改革方向について検証する。
- 併せて国内外の状況等を調査し、上記検証を補完する。

### IV. 創業・起業に対する日本的風土の改革に関する5つの提言

#### 提言1 多様な人生の選択を可能とする、開放的でフラットな企業・社会風土の構築

集団志向や内向志向、大企業志向の企業・社会風土を改め、進取の気風を失った体質を打破するために、一流大学を卒業し一流企業や官庁に就職することだけが人生の成功者だという考え方を否定し、多様な価値の存在を認め、自らの責任で多様な生き方を実現する教育・人事等のシステムを構築する。

#### <具体的施策の例>

- 国際水準のビジネススクールを民間主導で設立又は海外から誘致する。
- 起業までの助走期間として、公務員や社員の兼業を認める。
- 社員が適性や能力に応じて仕事を選ぶ、ジョブクエスト制度を導入する。
- 源泉徴収制度を廃止し、全ての社会人が自らの所得や経費、利益を計算・申告することで、お金の管理・運用に個人が責任を持つようにする。

- 業界団体の伝統企業重視や勲章などの大組織上位感覚を廃止する。

### 提言2 起業家が絶えず挑戦意欲を持ち続けられる環境整備による挑戦(リターンマッチ)可能な社会風土の構築

創業・起業には相応のリスクを伴うが、事業に失敗すると、現状では無限責任に近い負担が個人に求められ、人生の落伍者という烙印まで押される場合がある。創業・起業の促進のためには、ビジネスに失敗した場合でも、起業家が再び挑戦しようという意欲や気概を持ちつづけられるような制度が必要である。こうした観点から、経済的に破綻した企業(株式会社でない法人を含む)や起業家を対象とした、再建を目指した前向きな倒産処理を実現するための倒産法制を整備する。

また、あいまいにしがちな失敗の原因を客観的に評価して再挑戦の機会をアドバイスするコーディネーターを育成するとともに、起業家にとってリスクの少ない直接金融からの資金調達を活発化するシステムを構築する。

#### <具体的施策の例>

- 金融機関が企業に融資する際、その経営者に求める個人保証を廃止する(又は個人保証のないものは高利とする)。
- 起業家を対象とした、再建を目指した前向きな倒産処理のための倒産法制を整備する。
- 証券業協会以外の主体でも、店頭市場の開設を可能とすることにより、店頭市場間に競争原理を導入し、直接金融の市場を活性化する。
- 海外の最先端の投資コーディネーターを日本に招致し、人材の充実を図る。
- 出世払い的な発想で、会計士や弁護士等がストック・オプションを受け取る代わりに、創業時には格安のサービスを提供する仕組みを作る。
- 民間非営利団体等によって、創業・起業の失敗事例のデータベースを構築し、その情報を積極的に公開する。

### 提言3 行政改革や規制の撤廃による民主導型社会風土の構築

戦後の産業諸政策は、産業分野での奇跡的な成長を支えてきたが、その一部に官に追従しがちな企業体質を広めてきた。そこで、行政側の行政改革、規制の撤廃及

び地方分権をより一層推進し、今まで官が担ってきた役割を、能力ある民間へ積極的に移し変えていくことにより、真の民主導型社会を構築する。

#### <具体的施策の例>

- PFI事業や民営化の推進など、民と官の役割分担を明確にし、行政のスリム化を推進する。
- 起業の原則自由を徹底、新しいアイデアの商売を可能にする。

#### 提言4 業種・業態・規模を越えた地域産業ネットワークの電子化によるインキュベーション風土の構築

わが国産業を支えてきた中小企業が集積した地域では、中小企業同士のネットワークが構築され、高度な技能を有する技術者や新規事業の芽を、失業や不景気から守ってきた協働システムが存在していた。しかしながら、こうした地域の協働システムは、地域コミュニティの崩壊とともに破綻しつつある。そこで、中小企業集団の活力活性化に向けて、新たなインキュベーション風土を構築する。

#### <具体的施策の例>

- アメリカのシリコンバレーで進められている「電子コミュニティ」構想を参考に、電子ネットワーク上で、研究開発から事業化に至るコーディネート活動、商取引や技術・業務提携等のパートナー探し等の仲介ビジネスを行える場を提供する。
- エンジェル税制の拡充、新規事業のための贈与税制を確立する。

#### 提言5 失敗した者を含め、創業者・起業家が真に社会的に評価される風土の構築

わが国の戦後社会は、貧困からの脱却を目指し「みんなが豊かになる社会」を実現したが、諸外国に比べ、リスクをとった成功者に対して、それに見合った評価

%**報酬を与えない「行き過ぎた富の平等分配」**をもたらしている。そこで、リスクをとり成功した者が、その成功に相応した報酬を**経済的、社会的に正当な手段**をもって受けることができるような風土を構築する。

#### <具体的施策の例>

- **ストックオプション制度の拡充、税制改革により、成功者に対する金銭的インセンティブの付与を拡充する。**
- **初等中等教育の段階から、創造性に溢れリスクに果敢に挑戦していくことを正当に評価できる人材を育成する。特に、学校教育の現場で、地元地域の創業者・起業家を講師として招いて起業体験を教材とした意見交換や自由課題等の授業を制度化する。**
- **大学等の学校の経営陣に創業者・起業家を積極的に登用する。**
- **起業成功者の社会的評価(勲章、公益への寄附、社会事業参加)を賞賛する(例えば首相などの招待、懇談、国会表彰など)。**